

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第6713671号  
(P6713671)

(45) 発行日 令和2年6月24日(2020.6.24)

(24) 登録日 令和2年6月8日(2020.6.8)

(51) Int. Cl.	F 1				
A 4 7 B 13/08 (2006.01)	A 4 7 B 13/08	A			
H O 2 J 50/10 (2016.01)	H O 2 J 50/10				
H O 2 J 7/00 (2006.01)	H O 2 J 7/00	3 O 1 D			
A 4 7 B 3/00 (2006.01)	H O 2 J 7/00	3 O 2 C			
A 4 7 B 37/04 (2006.01)	A 4 7 B 3/00	A			
請求項の数 4 (全 11 頁) 最終頁に続く					

(21) 出願番号 特願2019-182325 (P2019-182325)  
(22) 出願日 令和1年10月2日(2019.10.2)  
審査請求日 令和1年10月31日(2019.10.31)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 515353604  
田中 宏行  
神奈川県横浜市西区霞ヶ丘97番地  
(74) 代理人 100137338  
弁理士 辻田 朋子  
(72) 発明者 田中 宏行  
神奈川県横浜市西区霞ヶ丘97番地

審査官 高野 誠治

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】非接触型充電機能付き折り畳み式テーブル

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

非接触型充電機能を有するテーブルであって、  
前記テーブルは、天板と、折り畳み可能な足部と、を備え、  
前記天板は、少なくとも2個以上のバッテリー設置部と、ワイヤレス充電パッドと、表示部と、を有し、  
前記ワイヤレス充電パッドは、使用時に前記バッテリー設置部に設置される少なくとも2個以上のバッテリーから、電力供給を受け、  
前記表示部は、前記足部の動作に連動して表示のON/OFFが切り替わり、  
さらに前記足部が収納時の状態になった際には前記表示部がOFFになることを特徴とするテーブル。 10

【請求項2】

前記ワイヤレス充電パッドは、少なくとも前記天板の上面約半分の領域で充電可能となるように複数配列されていることを特徴とする、請求項1に記載のテーブル。

【請求項3】

前記天板は、太陽光発電パネルを有し、  
前記太陽光発電パネルは、前記バッテリーとともに前記ワイヤレス充電パッドに電力を供給することを特徴とする、請求項1又は2に記載のテーブル。

【請求項4】

前記テーブルは、前記少なくとも2個以上のバッテリーの並列/直列を切り替える、並直 20

列切替器を有していることを特徴とする、請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載のテーブル。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、非接触型充電機能を内蔵した、折り畳み式テーブルに関するものである。

【背景技術】

【0002】

スマートフォン等の電子携帯端末機の充電には、従来から有線充電と非接触型充電（無線充電、ワイヤレス充電ともいう）とがある。有線充電は、ACアダプタに充電用のコードを差し、そのコードを端末に接続して端末の充電を行う方法である。非接触型充電は、専用の充電パッドの上に端末を載せるだけで端末を充電することが可能な方法である。 10

従来は前者の方式が主流であり、現在もなお多くの機種が有線充電式である。しかしながら、近年、非接触型充電に対応した機種も増えつつあり、今後は非接触型充電に対応した機種がより一層普及すると見込まれている。

【0003】

非接触型充電用の充電パッドは、それ単独の機能を持つ製品（充電器としてのみ使用されるもの）だけではなく、テーブルや読書用の照明家具などに内蔵されている製品も数多く出ている。

非接触型充電を利用する大きな理由の一つに「生活空間のコードレス化」がある。その点を考えると、充電パッドの電源コードを家具の内側など普段の使用では見えない位置に配線できる後者の需要は大きい。 20

【0004】

例えば、テーブルに非接触型充電器が内蔵されているものは、特許文献 1 や 2 のようなものがある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】特開 2011 - 83407

【特許文献 2】特開 2014 - 97208

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

スマートフォンなどの携帯情報端末器では、様々な作業——写真撮影、メールの送受信、インターネットの閲覧、音楽の再生など——をすることができる。しかし、それに伴い携帯情報端末器が消費する電力も増え、1日に一度の充電では足りない場合が多い。充電が必要な時に自宅にいるとは限らないため、コンセントのない外出先でも充電できるような製品やサービスも多く提供されている。

【0007】

ところで、キャンプやBBQなどのアウトドア行事では、屋外に持ち運べるテーブルを使用することが多い。アウトドア行事に使用するテーブルに非接触型充電器が搭載されていれば、ケーブルを引っ掛けるおそれなく充電することができる。 40

さらに、非接触型充電の場合、（充電パッドのサイズによるが）一つの充電パッドで複数の端末を同時に充電することができる。そのため、モバイルバッテリーを持っていない行事参加者も自分の携帯情報端末器を充電できる。

【0008】

しかし、従来の非接触型充電器内蔵のテーブルは、屋内の所定の位置に設置し、それ以降は部屋の模様替えでもしない限りは動かされないようなタイプのテーブルしかなかった。家具に内蔵された非接触型充電器には電源コードが接続されており、電源コードをコンセントに指すことで、充電器に電力を供給している。つまり、従来の非接触型充電器内蔵の家具は、コンセントのある場所でしか使用することができないのである。 50

特許文献 1, 2 には、充電器への電力供給方法については記載がない。ただし、いずれもリビング又はオフィスという室内での使用を想定したテーブルであり、持ち運びを想定した記述がないことから、従来一般的な方法で充電器に電力を供給する以外の方法は文献からは想定できない。

【課題を解決するための手段】

【0009】

そこで、本発明は、コンセントのない屋外でも使用でき、さらに持ち運びも容易な非接触型充電機能を有するテーブルを提供しようとするものである。

【発明の効果】

【0010】

上記課題を解決するため、本発明は、非接触型充電機能を有するテーブルであって、前記テーブルは、非接触充電パッドと、少なくとも2個以上のバッテリー設置部と、を備え、

前記テーブルの脚は、折り畳み可能となっており、

前記非接触充電パッドは、前記テーブルの天板に内蔵され、

さらに、前記非接触充電パッドは、使用時に前記バッテリー設置部に設置される少なくとも2個以上のバッテリーから、電力供給を受けることを特徴とする。

【0011】

このような構成とすることで、使用時（携帯情報端末に充電する時）にコンセント不要なモバイルバッテリーによって非接触充電パッドに電力が供給されるため、コンセントのない屋外でもテーブルに内蔵された充電機能を使用できる。

さらに、テーブルの脚は折り畳みテーブル全体をコンパクトな状態にすることで、テーブルの持ち運びが容易となり、収納時のスペースを小さくすることができる。

【0012】

さらに本発明の好ましい形態では、前記天板に表示部が設けられていることを特徴とする。

【0013】

このような構成とすることで、バッテリー残量や日時などの情報を机に表示でき、使用者がこれらの情報を容易に知ることができる。

【0014】

さらに本発明の好ましい形態では、前記表示部は、前記脚の動作に連動して表示のON/OFFが切り替わり、

前記脚が収納時の状態になった際には表示部がOFFになることを特徴とする。

【0015】

このような構成とすることで、テーブルを使用しない時に表示部の表示が自動的に消えるため、表示部の表示の消し忘れを防止し、消費電力を抑えることができる。

【0016】

さらに本発明の好ましい形態では、前記天板は、太陽光発電パネルを有し、

前記太陽光発電パネルは、前記バッテリーとともに前記ワイヤレス充電パッドに電力を供給することを特徴とする。

【0017】

このような構成とすることで、携帯情報端末器に充電可能な電力の量を、バッテリーのみの場合よりも増やすことができる。さらに、モバイルバッテリーの電力がなくなっても、太陽光発電で携帯情報端末への充電を続けることができる。

【0018】

さらに本発明の好ましい形態では、前記テーブルは、前記少なくとも2個以上のバッテリーの並列/直列を切り替える、並直列切替器を有していることを特徴とする。

【0019】

このような構成とすることで、使用者はバッテリーから携帯情報端末器に送られる電力の電圧を任意に変更することができる。例えば、充電速度を早くしたい場合には直列モー

10

20

30

40

50

ドに、充電可能な時間を伸ばしたい場合には並列モードにする、というような具合である。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】本発明の実施形態1に係るテーブルの（ア）斜視図（イ）平面図

【図2】実施形態1に係るテーブルの（ア）正面図（イ）左側面図

【図3】実施形態1に係るテーブルの（ア）底面側の斜視図（イ）脚をたたんだ状態の斜視図

【図4】実施形態1に係るテーブルを折り畳んだ状態の斜視図

【図5】実施形態1に係るテーブルの表示部の平面図

10

【図6】本発明の実施形態2に係るテーブルの（ア）斜視図（イ）平面図

【図7】実施形態2に係るテーブルの（ア）正面図（イ）左側面図

【発明を実施するための形態】

【実施形態1】

【0021】

以下、図面を用いて本発明の実施形態1に係るテーブルについて説明する。なお、本発明においてバッテリー設置部に接続するバッテリーはすべてモバイルバッテリーを指している。モバイルバッテリーとは、あらかじめ当該バッテリーに充電しておくことで、他の携帯情報端末の充電時にコンセントが不要となるバッテリーである。

【0022】

20

実施形態1のテーブル1は、4本の脚3と、天板2を備えている。天板2は、上天板21と、下天板23とを有し、上天板21と下天板23とは接着などで固定されている。また、天板2は、折り畳むために横方向の中央部分で縦方向に分離でき、正面視や平面視で左側の天板を左天板2L、右側の天板を右天板2Rとする。すなわち、天板2は左上天板21L、左下天板23L、右上天板21R、右下天板23Rの4つの天板のパーツで構成されている。

【0023】

上天板21には、ほぼ全面に非接触型充電用の充電パッド211が埋め込まれている。図1、図4において、点線で示された部分に充電パッド211が設けられている。本実施形態の充電パッド211は、上天板21の内部に埋め込まれているため、外側からは見え

30

ないようになっている。

充電パッド211が上天板21のほぼ全面に内蔵されているため、天板2のどこに携帯情報端末器を置いて充電することが可能である。

【0024】

本実施形態の充電パッド211は、Qiという規格に対応したものを採用している。Qiとは、携帯情報端末器向け（低電力向け）のワイヤレス給電の国際規格である。この規格外の非接触型充電器を用いてもよいが、市販されている対応機種が多さに鑑みると、Qiに対応した充電パッドを用いたほうがより多くの人に本発明を使用してもらいやすくなると思われる。そのため、Qi規格に対応した充電パッドを用いるのが好ましい。

【0025】

40

左下天板23Lは、内部に3つのバッテリー設置部231と、並直列切替器232（図示せず）とを有している。3つのバッテリー設置部231と、並直列切替器232とは、電氣的に接続されている。

バッテリー設置部231は、下天板23の中にモバイルバッテリーを挿入できるよう、左下天板23Lの手前側側面に設けられた穴である（図1（ア）、図2（ア））。本実施形態では、直方体形状の穴をバッテリー設置部231としているが、バッテリー設置部231の穴の形状は、挿入するバッテリーの種類・形状に応じて適宜変更してよい。例えば、断面形状が角丸四角形や、トラック形状となる穴を形成し、バッテリー設置部としてもよい。

【0026】

50

バッテリー設置部 2 3 1 の内側には、バッテリーを接続するための接続部 2 3 1 a が設けられており、この接続部 2 3 1 a に 3 つの充電済みのバッテリーをそれぞれ接続することで、充電パッド、表示部及び U S B ポートに電力が供給される。(表示部と U S B ポートについては後述する)

【 0 0 2 7 】

このように、あらかじめ充電しておくことで携帯情報端末に充電する際にコンセント等からの電力供給が不要なモバイルバッテリーを電力源とする構成によって、コンセントのない屋外でも非接触型充電にて携帯情報端末を充電することが可能である。

【 0 0 2 8 】

なお、本実施形態では、下天板 2 3 L にバッテリー設置部 2 3 1 が 3 つ設けられているが、バッテリー設置部の数はこれに限らず、少なくとも 2 個以上あればよい。

【 0 0 2 9 】

並直列切替器 2 3 2 は、電気的には、接続部 2 3 1 a と、充電パッド、表示部及び U S B ポートとの間に設けられている。

すなわちバッテリー内の電力は、バッテリー設置部 2 3 1 内の接続部 2 3 1 a から、並直列切替器 2 3 2 を通じて、充電パッドや表示部、U S B ポートにそれぞれ供給される。

【 0 0 3 0 】

並直列切替器 2 3 2 は、バッテリー設置部 2 3 1 に挿入される 3 つのバッテリーの接続方法(並列/直列)を任意に切り替えるために設けられている。3 つのバッテリーを並列に接続するか、直列に接続するかによって、充電パッド 2 1 1 や表示部 2 1 2、U S B ポート 2 1 3 に流れる電圧が変化する。

電圧によって、充電速度と充電可能時間(充電持続時間)が変化する。そのため、急いで携帯情報端末器を充電したい場合には、並直列切替器 2 3 2 を直列モードにし、P C の操作など"時間単位の電力消費は多くはないが操作する時間を長くとりたい"ような場合には、並直列切替器 2 3 2 を並列モードにする、といった使い分けをすることができる。

【 0 0 3 1 】

並直列切替器 2 3 2 は、並列/直列を切り替えるためのスイッチ 2 3 2 a を有している。スイッチ 2 3 2 a は図 1 (ア)と図 2 (イ)に示されている通り、外から操作できるようにテーブル 1 の側面に設けられている(なお、並直列切替器 2 3 2 の本体は左下天板 2 3 L の内部に設置されており、外からはスイッチ 2 3 2 a 以外は見えない)。

【 0 0 3 2 】

左上天板 2 1 L は、非接触型充電に未対応の携帯情報端末器にも充電できるように、表示部の隣に U S B ポート 2 1 3 が一列に設けられている。本実施形態では、3 つの U S B ポート 2 1 3 が設けられているが、U S B ポート 2 1 3 の数や配置(レイアウト)はこれに限らず任意でよい。あるいは、U S B ポートを備えないことも考えられる。

【 0 0 3 3 】

左上天板 2 1 L は、充電パッドに加え、表示部 2 1 2 を備えている。表示部 2 1 2 は、バッテリー設置部 2 3 1 に接続されたバッテリーの電力残量や、日付・時間などを表示する(図 5)。この表示により、テーブル 1 の使用者は日時やバッテリーの電力残量に関する情報を得られるため、この情報をもとにスケジュール進行の管理等ができる。

本実施形態では、日付、時刻、バッテリーの電力残量に関する情報を表示しているが、実施形態はこれに限るものではなく、表示できる情報は好きにしてよい。バッテリーの電力残量のみを表示するようにしてもよいし、上記以外の情報、例えば並直列切替器が直列/並列のどちらのモードになっているのかを表示してもよい。

【 0 0 3 4 】

また、図 3 の(イ)に示されるように、表示部 2 1 2 の電源の O N / O F F を切り替えることができるボタン 2 1 2 a が、左下天板 2 3 L の底面、4 本の脚 3 のうちの 1 つ(ちょうど表示部 2 1 2 の真下にある脚 3)の基端と接触する部分に設けられている。

【 0 0 3 5 】

ボタン 2 1 2 a は、(ア)のように脚 3 を立たせると、脚 3 の基端によって押圧される

。ボタン 2 1 2 a が脚 3 によって押圧されている間は、表示部 2 1 2 の電源が O N になる。

(イ)のように、脚 3 を折り畳むとボタン 2 1 2 a への押圧がなくなり、ボタン 2 1 2 a が押圧されていない間は表示部 2 1 2 の電源は O F F になる。

#### 【 0 0 3 6 】

脚 3 の状態によって表示部 2 1 2 の電源が切り替わるため、机を使用しない時に自動的に電源が O F F になる。これにより、机不使用時の電力消費を抑えることができる。

#### 【 0 0 3 7 】

脚 3 は伸縮機能を備えており、使用時には使いやすい高さになるよう脚 3 を伸ばすことができる。収納時には、伸ばした分を元に戻せば脚 3 を折り畳むことができる。

#### 【 0 0 3 8 】

さらに、図 4 に示されるようにテーブル 1 を半分に折り畳むことができる。左天板 2 L と右天板 2 R の境界部分の天板 2 の底面には回転部 2 3 3 が設けられている(図 3)。

回転部 2 3 3 には、ヒンジ 2 3 3 a が設けられている。脚 3 を図 3 (イ)のように折り畳んだ後、ヒンジ 2 3 3 a を回転軸として、図 4 のように天板を折り畳むことができる。

#### 【 0 0 3 9 】

このように折り畳めるようにすることで、使用者がテーブル 1 を運搬しやすくなる。また、収納に必要なスペースも小さくできる。

#### 【 0 0 4 0 】

本実施形態では、天板 2 全体の寸法が 1 2 0 × 6 0 c m のものを想定しているため、収納・運搬時に天板 2 を二つ折りにする形態となっている。しかし、実施形態はこれに限らない。例えば、一人用で天板全体が 6 0 × 5 0 c m くらいのテーブルであれば、天板の折り畳み機能はつけず、脚のみを折り畳めるようにしてもよい。

#### 【 0 0 4 1 】

本実施形態では、表示部 2 1 2 を左天板の左寄りの奥側(バッテリー設置部側を手前とする)に、3つの U S B ポート 2 1 3 を表示部 2 1 2 の右側に一列にそれぞれ配置し、前記 2 つの部品より手前側に充電パッド 2 1 1 を設けているが、実施形態はこれに限らず、これらのレイアウトは好きにしてよい。例えば、表示部と U S B ポートを左天板の奥行き方向中央付近に設け、手前側と奥側の 2 か所に充電パッドを設けてもよい。

ただし配線が複雑にならないように、できればバッテリー設置部が設けられている側の天板に U S B ポートや表示部を設けるのが好ましい。つまり、バッテリー設置部が左天板に設けられているなら、左天板に表示部や U S B ポートを、バッテリー設置部が右天板に設けられているなら、右天板に表示部や U S B ポートを設けるのがよい。

#### 【実施形態 2】

#### 【 0 0 4 2 】

次に、図 6 , 7 を用いて実施形態 2 に係るテーブル 5 について説明する。

実施形態 2 のテーブル 5 は、天板に内蔵された充電パッド 6 1 1 に太陽光発電パネル 6 1 1 b (図 6 , 7 において灰色で示された部分)が備わっているのが特徴である。

#### 【 0 0 4 3 】

テーブル 5 は、伸縮機能を持ち折り畳みが可能な脚 7 と、天板 6 を備えている。天板 6 は、上天板 6 1 と、下天板 6 3 とを有し、上天板 6 1 と下天板 6 3 とは接着などで固定されている。また、天板 6 は、折り畳むために横方向の中央部分で縦方向に分離でき、正面視や平面視で左側の天板を左天板 6 L、右側の天板を右天板 6 R とする。すなわち、天板 6 は左上天板 6 1 L、左下天板 6 3 L、右上天板 6 1 R、右下天板 6 3 R の 4 つの天板のパーツで構成されている。

#### 【 0 0 4 4 】

上天板 6 1 は、全面に太陽光発電パネル 6 1 1 b を備える充電パッド 6 1 1 が埋め込まれ、充電パッド 6 1 1 は上面がガラス部 6 1 3 で覆われている。

充電パッド 6 1 1 には、太陽光発電パネル 6 1 1 b と充電部 6 1 1 a が交互に配列されている。充電部 6 1 1 a は、携帯情報端末器に充電可能な部分であり、太陽光発電パネル

10

20

30

40

50

6 1 1 bで発電された電力が、充電部6 1 1 aに供給されるようになっている。

【0045】

図6に示される通り、太陽光発電パネル6 1 1 bと充電部6 1 1 aはそれぞれの列の奥行きが小さく、細かく交互に配列されている。このような配列とすることで、充電できないエリア(太陽光発電パネル6 1 1 b)ひとつひとつの面積が小さくなるため、携帯情報端末器をどこに置いてみずれかの列の充電部6 1 1 aに接触する。そのため、使用者がわざわざ適切な位置決めをせずとも、携帯情報端末器をテーブル5の上に置くだけで充電することができる。

【0046】

なお、実施形態はこれに限らず、太陽光発電パネル6 1 1 bと充電部6 1 1 aのレイアウトは好きにしていよい。

例えば、充電できるエリアとできないエリアに完全に分かれてしまうが、天板の奥側半分を太陽光発電パネル、手前側半分を充電部としてもよい。このようなレイアウトにすることで、充電部の1エリアに含まれるコイルの数を増やせるため、充電速度上げることができる。

他にも、太陽光発電パネルと充電部を上下の2層構造とし、上層に太陽光発電パネル、下層に充電部を配置することも考えられる。天板全体を太陽光発電パネルと充電部にできるため発電効率と充電効率の両方が向上する。

【0047】

充電パッド6 1 1には、実施形態1と同じくQi規格の充電器が用いられている。詳細は、実施形態1と同じため省略する。(なお、実施形態1と同じく充電パッドに用いる非接触型充電器はQi規格でないものを用いてもよいが、普及率を考えるとQi規格のものが好ましい)。

【0048】

実施形態2のテーブル5には、実施形態1と同じく、左下天板6 3 Lにバッテリー設置部6 3 1と、並直列切替器6 3 2が設けられている。バッテリー設置部および並直列切替器の構造については、実施形態1と同じため省略する。

【0049】

バッテリー設置部6 3 1に接続された複数のバッテリーから、並直列切替器6 3 2を介して充電パッド6 1 1に電力が供給される点は、実施形態1と同じである。一方、実施形態2における相違点は、バッテリーからの電力供給に加え、太陽光発電パネル6 1 1 bで発電された電力も充電パッド6 1 1に供給されることである。

【0050】

太陽光発電パネル6 1 1 bで発電された電力が充電パッド6 1 1に供給されることで、(程度は天候に左右されるものの)バッテリーの消費電力を抑え、充電可能時間を伸ばすことができる。

テーブル5は、バーベキューやキャンプなどの屋外行事で使用することを想定しているため、太陽光発電パネルを搭載するメリットは大きい。天気が良ければ、自然エネルギーで十分な電力を充電パッドに供給できる。

【0051】

ガラス部6 1 3は、充電パッド6 1 1を保護するためのものである。太陽光発電パネル6 1 1 bの発電を妨げないように、本実施形態のガラス部6 1 3は無色透明な強化ガラスが用いられている。強化ガラスは、傷つきにくく耐久性に優れている。

なお、ガラス部と称しているが素材はガラスに限らず、太陽光発電パネルの発言を妨げずに充電パッドを保護できるものであれば何でもよい。

例えば、強化ガラスよりも軽量でコストも抑えられる透明なアクリル板を用いてもよい。ただし、テーブル5を屋外で使用することを考えると、耐久面で難のある(傷つきやすい)アクリル板よりも、強化ガラスの方が好ましい。

【0052】

実施形態2のテーブル5も、実施形態1のテーブル1と同じく、天板6を半分に折り畳む

10

20

30

40

50

ことができるように、左天板 6 L と右天板 6 R の境界部分の天板 6 の底面には回転部 6 3 3 が設けられている。

回転部 6 3 3 の構造、脚 7 の構造、および収納方法については実施形態 1 と同じため省略する。

【 0 0 5 3 】

本実施形態では、上天板 6 1 全体に太陽光発電パネル 6 1 1 b 搭載の充電パッド 6 1 1 が設けられているが、実施形態はこれに限らない。実施形態 1 のように、表示部と U S B ポートの両方あるいはどちらかを備えてもよい。

【産業上の利用可能性】

【 0 0 5 4 】

上記の通り、本発明は、コンセントのない屋外でも使用でき、さらに持ち運びも容易な非接触型充電機能を有するテーブルを提供することができる。

【符号の説明】

【 0 0 5 5 】

- |         |                   |    |
|---------|-------------------|----|
| 1       | 実施形態 1 のテーブル      |    |
| 2       | 天板                |    |
| 2 1     | 上天板               |    |
| 2 1 1   | 充電パッド ( を内蔵する部分 ) |    |
| 2 1 2   | 表示部               |    |
| 2 1 2 a | 表示部のスイッチ          | 20 |
| 2 1 3   | U S B ポート         |    |
| 2 3     | 下天板               |    |
| 2 3 1   | バッテリー設置部          |    |
| 2 3 1 a | バッテリーの接続部         |    |
| 2 3 2   | 並直列切替器            |    |
| 2 3 2 a | 並直列切替器のスイッチ       |    |
| 2 3 3   | 回転部               |    |
| 2 3 3 a | ヒンジ               |    |
| 3       | 脚                 |    |
| 5       | 実施形態 2 のテーブル      | 30 |
| 6       | 天板                |    |
| 6 1     | 上天板               |    |
| 6 1 1   | 充電パッド             |    |
| 6 1 1 a | 充電部               |    |
| 6 1 1 b | 太陽光パネル            |    |
| 6 1 3   | ガラス部              |    |
| 6 3     | 下天板               |    |
| 6 3 1   | バッテリー設置部          |    |
| 6 3 1 a | バッテリーの接続部         |    |
| 6 3 2   | 並直列切替器            | 40 |
| 6 3 2 a | 並直列切替器のスイッチ       |    |
| 6 3 3   | 回転部               |    |
| 6 3 3 a | ヒンジ               |    |
| 7       | 脚                 |    |

【要約】 ( 修正有 )

【課題】コンセントのない屋外でも使用でき、さらに持ち運びも容易な非接触型充電機能を有するテーブルを提供する。

【解決手段】非接触型充電機能を有するテーブル 1 であって、テーブルは、非接触充電パ 50

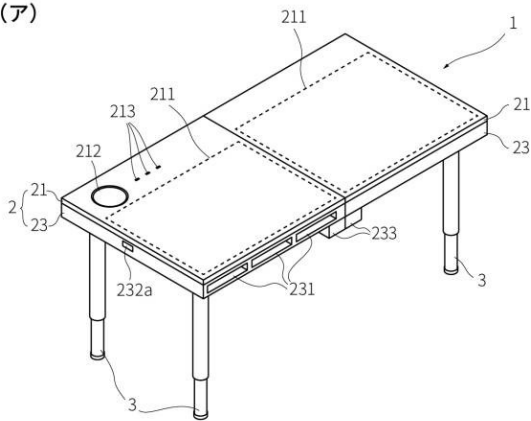


ッド211と、少なくとも2個以上のバッテリー設置部231と、を備え、テーブルの脚3は、折り畳み可能となっており、非接触充電パッドは、テーブルの天板2に内蔵され、さらに、非接触充電パッドは、使用時にバッテリー設置部に設置される少なくとも2個以上のバッテリーから、電力供給を受けることを特徴とする。

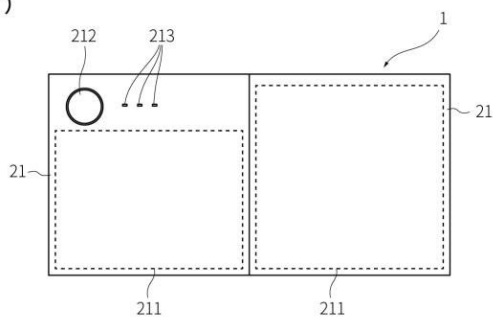
【選択図】図1

【図1】

(ア)

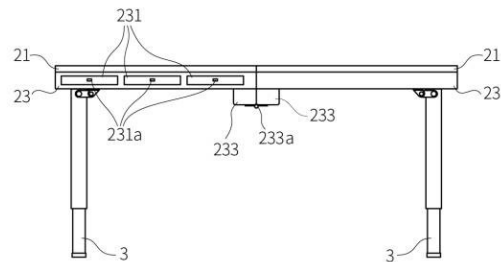


(イ)

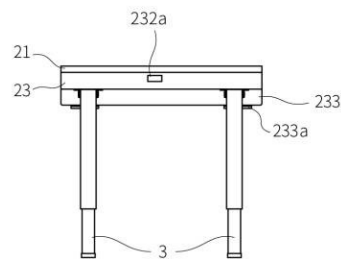


【図2】

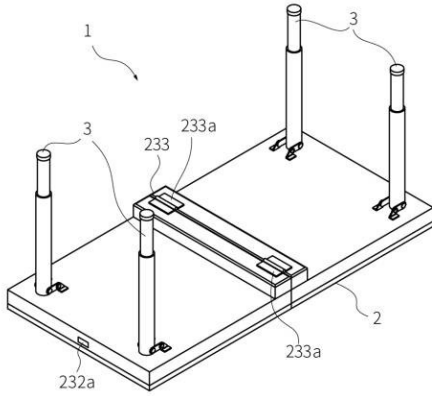
(ア)



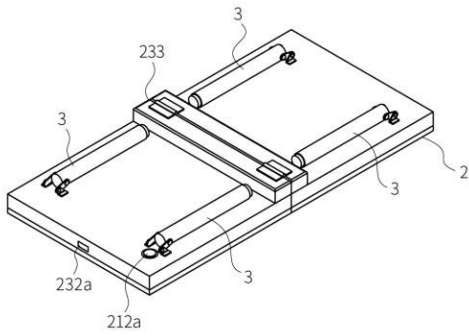
(イ)



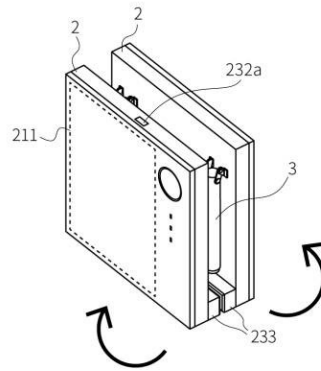
【図3】  
(ア)



(イ)



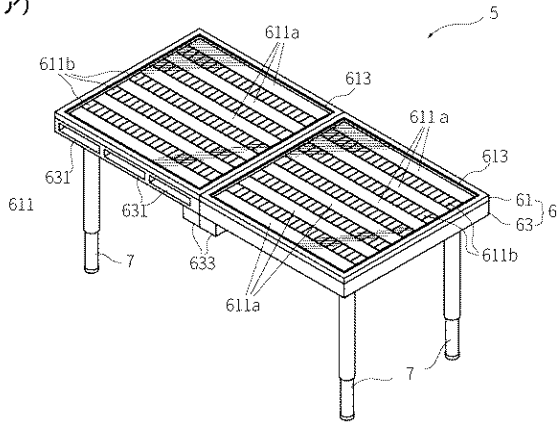
【図4】



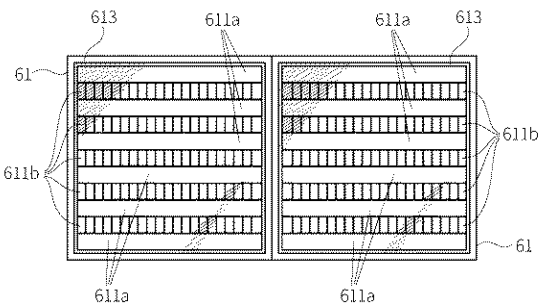
【図5】



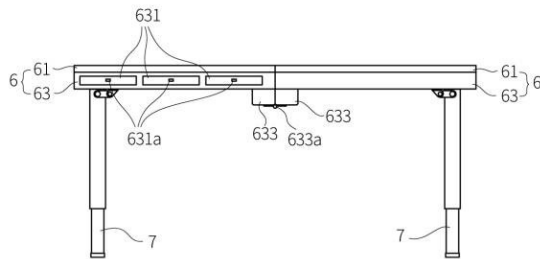
【図6】  
(ア)



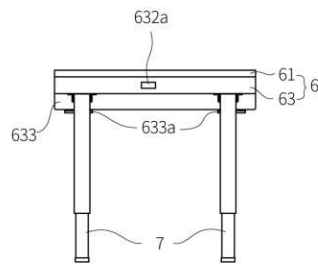
(イ)



【図7】  
(ア)



(イ)



---

フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

A 4 7 B 37/04

(56)参考文献 米国特許出願公開第2017/0126174 (US, A1)  
米国特許出願公開第2010/0064945 (US, A1)  
特開2010-057288 (JP, A)  
米国特許出願公開第2017/0063148 (US, A1)  
特開2016-144298 (JP, A)  
特開2014-097208 (JP, A)  
特開2011-083407 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 0 2 J 7 / 0 0 - 7 / 1 2  
H 0 2 J 7 / 3 4 - 7 / 3 6  
H 0 2 J 5 0 / 0 0 - 5 0 / 9 0  
A 4 7 B 1 3 / 0 8  
A 4 7 B 3 / 0 0  
A 4 7 B 3 7 / 0 4